

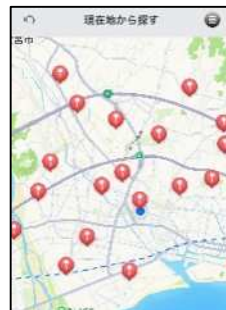
報告事項 2 令和 7 年度事業報告について

基本施策① デジタル技術を活用した効率的なごみ処理の実現

(1) デジタル技術を活用した情報発信 前期重点項目

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利便性を高めるため、アプリ内にリサイクルマップ機能を導入し、ウェブサイトにて公開しました。

今年度以降も資源物の回収拠点を設定している民間事業者へのアンケート調査を実施し、内容の充実を図ります。

**基本施策② 紙をつくるまちから紙を大切に使うまちへ**

(1) その他の紙の分別推進 前期重点項目

「その他の紙回収用紙袋」を出前講座・イベント等で配布し、一般的にリサイクルに適さない感熱紙等の紙類についても、本市では「その他の紙」として分別・リサイクルができることを周知しました。

**基本施策③ 「みんなでなくそう食品ロス」の推進**

(1) 家庭系可燃ごみ組成分析調査の実施

令和 7 年 6 月、10 月に家庭系可燃ごみの組成分析調査を実施しました。

令和 7 年度の食品ロス混入率は 2.43% で、本市における家庭系ごみの食品ロス推計値は約 967 トンでした。



(2) ポスター展の実施

夏休みの宿題として、小学生及び中学生を対象にポイ捨て禁止と食品ロス削減をテーマにポスター制作の募集し、計 700 点の応募がありました。

また、令和 7 年 11 月 29 日に優秀作品の表彰式をエコトピアにて行ったほか、ロゼシアタ

ー1階ギャラリーにおいて、令和8年1月21日(水)から29日(木)まで展示を行いました。



(3) 食品ロス削減キャンペーンの実施

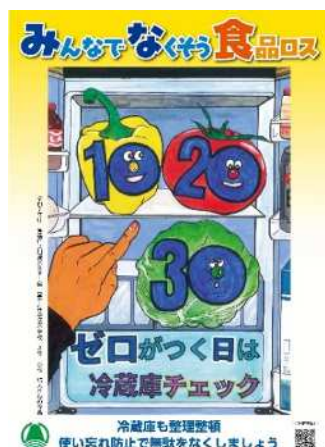
①食品ロス削減ポスターの掲示 **前期重点項目**

町内会連合会や事業所等の諸団体との協働でキャンペーンを行い、ポスター展の食品ロス削減部門で最優秀賞を受賞した小学生の作品を使用したポスターを市内各所に掲示しました。

②「てまえどり」の推奨 **前期重点項目**

食品の買い物時に、製造日が古いもの（期限が近いもの）から購入することを促す「てまえどり」を推奨するため、ポップやポスターを作成し、市内の店舗に掲示を依頼しました。ポップについては、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの協働により、富士市立高等学校において食品ロス削減に関する出前講座を実施し、参加した生徒によりポップのデザインを作成しました。

ポスターには、ポスター展の食品ロス削減部門で優秀賞を受賞した中学生の作品を使用し、市内のスーパーマーケットやドラッグストアに掲示を依頼しました。



てまえどり啓発資材

(4) エコ・クッキング講座（実習型）の実施

静岡ガスエネルギーショールーム、エコ・クッキングナビゲーターを講師とし、食品廃棄物の発生が少なく、水やエネルギーも無駄にしない調理の仕方を体験することで、生ごみ減量及び省エネルギーを意識するきっかけとしました。

参加者は、富士市PTA家庭教育委員 45 人と令和7年度食育推進校の児童・生徒 169 人でした。

基本施策④ 行政・市民・事業者が連携したごみ処理体制の構築

(1) ダミーカメラの配付

ごみ集積場への違反排出抑止を目的として、富士環境衛生自治推進協会が購入したダミー防犯カメラを令和5年2月から配布しています。

ダミーカメラ配布数

年度	配布件数（件）
令和5	23
令和6	23
令和7	31



(2) 市民団体との連携

NPO法人富士市のごみを考える会と協働し、リサイクル施設を親子で見学し、資源物のリサイクル過程を学ぶためのツアーを開催しました。令和6年度から開催しており、令和7年度は32人が参加しました。



(3) リユース事業者との連携 前期重点項目

家庭系粗大ごみの削減に向けて、リユース事業に取り組む民間事業者と連携し、リユースを行う市民を増やすため、リユースサービス（おいくら・ジモティー）の周知を行いました。

令和7年度の実績ですが、おいくらのアクセス数・依頼商品数がそれぞれ3,060件・555件で、ジモティーへの本市ウェブサイトからの流入数が3,418件でした。



基本施策⑤ 豊かな自然環境を未来へつなぐ取組

(1) ボランティアごみ袋（45L）の配布

公共の場のボランティア清掃をする団体、個人を対象に、新環境クリーンセンター、廃棄物対策課及び地区まちづくりセンターにて、ボランティア清掃用ごみ袋（45L）の配布を行いました。



(2) パトロール実施及び不法投棄物の撤去

市内 13 地区に計 21 名の不法投棄監視パトロール隊を配置し、不法投棄の発見や防止のためのパトロールを月 2 回以上行いました。また、職員によるパトロールも随時実施しています。

不法投棄の撤去については、上記パトロール中に発見したものに加えて、市民からの通報もあり、都度撤去を行っています。

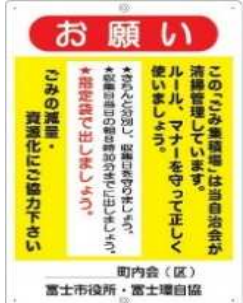
不法投棄対応件数及び回収実績

年度	通報	パトロール隊報告	M C R (※)	合計	投棄物回収実績(kg)	
					可燃	その他
令和 5	98	300	241	639	6,160	7,620
令和 6	128	266	282	676	8,120	7,420
令和 7	115	301	275	691	5,750	6,110

(※) 市民通報システム (My City Report) による通報件数

(3) 不法投棄防止看板等の配布

富士市環境衛生自治推進協会が作成した啓発看板等を配布しました。令和 7 年度の配布実績は次のとおりです。

種類	警告 (大)	ポイ捨て禁止	お願い
			
配布枚数	5 6 枚	3 3 枚	2 8 枚
種類	警告 (小)	ポイ捨て禁止	ごみ出しの約束
			
配布枚数	2 9 枚	2 枚	1 3 枚
種類	持ち去り禁止 (大)	持ち込み禁止 (大)	不法投棄監視中 (大)

	A sign with a red header '持ち去り禁止!' and an illustration of a person loading a truck. Text below: '集積所からの持ち去りは条例で禁止されています。 富士市役所 富士環自協'.	A sign with a red header '他地区の方のごみの持ち込み 禁止!!' and an illustration of a person with a trash bag. Text below: 'この集積所は 町内会(区) が管理しています。 富士環自協'.	A sign with a red header '不法投棄監視中' and an illustration of a security camera. Text below: 'ごみを違法に捨てた者は、1000万円以下の罰金又は5年以下の懲役に処せられます。 富士市役所 富士環自協'.
配布枚数	6 枚	3 4 枚	3 5 枚
種類	持ち込み禁止 (小)	不法投棄監視中 (小)	腕章
	A sign with a red header '他地区の方のごみの持ち込み 禁止!!' and an illustration of a person with a trash bag. Text below: 'この集積所は 町内会(区) が管理しています。 富士環自協'.	A sign with a red header '不法投棄監視中' and an illustration of a security camera. Text below: 'ごみを違法に捨てた者は、1000万円以下の罰金又は5年以下の懲役に処せられます。 富士市役所 富士環自協'.	A sign with a green header '環境監視員' and an illustration of a person. Text below: '富士環自協'.
配布枚数	2 2 枚	2 1 枚	4 4 枚

基本施策⑥ 3R の推進に向けた取組

(1) ごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳の作成・配布

令和 8 年度版ごみのカレンダーを、令和 7 年 3 月に全戸配布しました。また、市ウェブサイトにて全ての地区のカレンダーを公開しました。



(2) ごみ情報誌「ふじ 3 R ナビ」の発行

情報誌の題名を「ふじ 3 R (さんあーる) ナビ」とし、全戸配布を行いました。内容は以下のとおりです。



【令和 7 年度「ふじ 3 R ナビ」掲載内容】

配布日	令和 7 年 7 月	令和 7 年 11 月	令和 8 年 3 月
号数	第 85 号	第 86 号	第 87 号
内容	・トートバッグ型コンポストモニター募集 ・電池類の排出方法の変更 ・古紙回収量のお知らせ ・リユースについて	・リチウムイオン電池の啓発 ・年末年始のごみ収集について ・食品ロスについて ・3R トピックス	・リユースについて ・充電電池混入による火災について ・埋立ごみの名称変更 ・ポスター展について

(3) 出前講座の実施 前期重点項目

①ごみ減量出前講座の実施

小中学校や幼稚園・保育園、一般市民等を対象とした講座を開催しました。令和7年度は合計57回実施しました。

また、一部の施設において、富士市一般廃棄物協同組合との協働により、通常の出前講座と合わせて塵芥車（パッカー車）の展示を行いました。



②ワークショップの実施

夏休み期間中、環境教室として小学生12人を対象としたオリジナルエコバッグづくりワークショップを広見児童館で実施しました。

(4) 生ごみ堆肥化用バケツの配布 前期重点項目

EMぼかしを使った生ごみ堆肥化の推進を目的に、生ごみ堆肥化用バケツの配布を行いました。廃棄物対策課窓口での配布以外に、緑と花の百科展などのイベントにて出張配布を行い、合わせて202人に配布しました。



(5) トートバッグ型コンポストモニター事業 前期重点項目

臭いが少ないトートバッグ型コンポストを使用した生ごみ堆肥化モニター事業を令和7年度から新規に実施しました。

募集定員100人に対し、381人の応募があり、最終的に105人に配布して説明会を実施しました。アンケート結果では、説明会以降の約3ヶ月間で、1人平均11.38kgの生ごみが堆肥化されたことを確認しました。



(6) 事業系一般廃棄物の分別指導 前期重点項目

新環境クリーンセンターに搬入される事業系一般廃棄物の搬入検査を実施し、適切な分別を指導しました。令和7年度実績は35日間で、95台の車両を検査しています。

(7) 容器包装の再商品化

容器包装リサイクル法に基づき、市民が排出したびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の選別作業を行っています。その後、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引渡し、再商品化を行いました。



基本施策⑦ 誰も取り残さないごみ処理体制の構築

(1) 外国人向けごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳 前期重点項目

外国語版（英語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、中国語、韓国語、ベトナム語、インドネシア語の8言語）のごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳を、廃棄物対策課にて配布するとともに市ウェブサイトにて公開しました。

(2) 外国人を対象とした講座の開催 前期重点項目

市民活躍・男女共同参画課が主催している外国人向けの日本語講座において、ごみの出し方やごみ出しのルールに関する講座を2回行いました。

(3) 外国語版集積所看板の配布 前期重点項目

集積所看板を求める町内会に対し外国語に対応した集積所看板を配付し、順次市内の集積所看板の切り替えを推進しました。



基本施策⑧ 安全で適正なごみ処理に関する取組

(1) 災害廃棄物への対応

災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、平時から自宅に比較的近い場所に臨時集積所を指定する災害時臨時集積所指定モデル事業を令和6年度から実施しています。

令和7年度は岩松地区で2か所、広見地区で5か所、伝法地区で13か所、浮島地区で1か所を臨時集積所として指定しました。



(指定場所例①公園)



(指定場所例②児童遊び場)



(指定場所例③お寺駐車場)

その他 環境衛生事業概要の作成

本市のごみ処理の状況、し尿処理の状況、公衆衛生の状況をまとめた「環境衛生事業概要」を発行し、関係者に配布するとともに、富士市公式ホームページで公開しました。

